

コーポレートガバナンスとCSR推進体制

当社を中核とする京阪グループは、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆さまを大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを目指し、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めています。

コーポレートガバナンス

当社では取締役会を経営機構の中心に据え、グループ会社を含めた経営戦略および重要な業務執行の決定ならびに監督を行うとともに、業務執行の局面では事業役員(執行役員)制度を導入してグループを含めた事業を9つの事業群(鉄道、駅サービス、バス、タクシー、不動産、建設、流通、ホテル、レジャー)に区分した上、各事業群の統括責任者を事業役員としてその迅速化を図っています。

また、監査役会を設置し、企業法務、企業会計の専門家および会社経営の経験者である社外監査役を選任するなど、監査体制の充実に努めています。

CSR推進体制

CSR委員会の設置

京阪グループの社会的責任を果たすため、内部統制およびリスク管理体制を構築し、その検証、評価、改善を迅速かつ継続的に実施すること、また、ステークホルダーとの対話を通じて経済的利益の追求と社会的責任の調和を図ることを目的として、平成17年7月に京阪グループCSR委員会を設置しました。社長が同委員会の委員長となり、原則年2回開催しています。

また、京阪グループCSR委員会の下部組織として、内部統制委員会および4つの専門委員会を設置しています。

内部統制委員会では、平成18年5月の取締役会で決議した内

コーポレートガバナンス模式図

